

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2023年10月13日
【四半期会計期間】	第41期第1四半期(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)
【会社名】	株式会社東武住販
【英訳名】	Toubujyuhan Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荻野 利浩
【本店の所在の場所】	山口県下関市岬之町11番46号
【電話番号】	083-222-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 河村 和彦
【最寄りの連絡場所】	山口県下関市岬之町11番46号
【電話番号】	083-222-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 河村 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期累計期間	第41期 第1四半期累計期間	第40期
会計期間	自 2022年6月1日 至 2022年8月31日	自 2023年6月1日 至 2023年8月31日	自 2022年6月1日 至 2023年5月31日
売上高 (千円)	1,794,078	1,569,789	7,673,114
経常利益 (千円)	106,261	34,574	547,694
四半期(当期)純利益 (千円)	77,479	26,013	376,829
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	302,889	302,889	302,889
発行済株式総数 (株)	2,712,400	2,712,400	2,712,400
純資産額 (千円)	3,751,008	4,000,842	4,074,282
総資産額 (千円)	5,606,283	5,955,662	5,668,621
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	28.78	9.60	139.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	37.00
自己資本比率 (%)	66.9	67.2	71.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、前年に発生した半導体不足の解消により自動車の生産が回復し、それに伴い輸出も増加傾向にあることなどから、おおむね底堅く推移しております。しかしながら、海外において欧米の金融引き締めによる景気減速や中国の大手不動産会社の経営不安が足かせとなる可能性もあり、依然として先行き不透明感が残っております。

当社が属する不動産業界におきましては、国土交通省の調査「主要都市の高度利用地地価動向報告」（2023年8月公表）によれば、国内景気の底堅さを反映し、2023年第2四半期（2023年4月1日～2023年7月1日）の主要都市・高度利用地80地区の地価動向は、2023年第1四半期（2023年1月1日～2023年4月1日）に比べ、74地区が上昇（前回73地区）し、残る6地区が横ばい（前回7地区）となっております。

また、当社の主力事業である中古住宅の売上の状況については、公益社団法人西日本不動産流通機構（西日本レインズ）に登録されている物件情報の集計結果である「市況動向データ」の直近の調査（2023年9月公表）によると、中国地方では、2023年6月から2023年8月までの中古戸建住宅の成約件数は、前年同期間に比べて14.6%増となりました。九州地方では、同期間の中古戸建住宅の成約件数は、同16.7%増となりました。

このような環境の中、当社は不動産売買事業における情報の入手に注力するとともに、顧客情報及び物件情報を管理するためのシステムを一新し、営業基盤をより強固にして、一層効率的な営業活動を図ってまいりました。しかし、不動産売買事業の売上高は自社不動産の販売件数の減少などにより前年同四半期を下回りました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は、1,569,789千円（前年同四半期比12.5%減）となりました。また、売上高が減少したこと等から、営業利益は35,505千円（同66.7%減）、経常利益は34,574千円（同67.5%減）、四半期純利益は26,013千円（同66.4%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

不動産売買事業

自社不動産販売事業については、在庫を豊富に揃えていたものの、拠点間の偏在が著しく、在庫の乏しい店舗で販売件数が前年を下回ったことに加え、当社の主な販売価格帯において顧客からの反響数も低迷したことから、自社不動産販売件数は88件（前年同四半期比16件減）となりました。また、仕入件数は115件（同8件減）となりました。一方、平均販売単価はリフォーム工事費用の増加を反映し、16,061千円と前年同四半期に比べて509千円増加しました。

不動産売買仲介事業については、売買仲介件数が前年同四半期を下回ったことから、売買仲介手数料は前年同四半期を下回りました。

これらの結果、不動産売買事業の売上高は1,489,487千円（前年同四半期比13.1%減）となり、売上高の減少により、営業利益は148,127千円（同29.4%減）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸仲介事業については、賃貸仲介件数が減少したものの、大型の契約により1件当たりの平均賃貸仲介手数料が前年同四半期を上回ったこと等から、売上高は前年同四半期を上回りました。不動産管理受託事業については、管理受託件数が増加したことにより管理料が増加したうえ、請負工事高も増加したことから、売上高は前年同四半期を上回りました。自社不動産賃貸事業については、賃貸収入が前年同四半期を上回りました。

これらの結果、不動産賃貸事業の売上高は52,485千円（前年同四半期比6.8%増）となりました。売上高の増加により、営業利益は9,553千円（同1.2%増）となりました。

不動産関連事業

保険代理店事業については、アフターサービスのメリットをアピールして、火災保険の新規契約の獲得に注力したほか、既存顧客の更新需要の取り込みを図りました。しかしながら自社不動産の販売件数が減少したことに加え、売買仲介件数も減少したことに伴い、保険契約件数が減少したことから、売上高は前年同四半期を下回りました。

これらの結果、不動産関連事業の売上高は8,161千円（前年同四半期比24.5%減）となり、営業利益は売上高の減少により4,287千円（同37.0%減）となりました。

その他事業

介護福祉事業については、請負工事高及びレンタル売上高が減少したものの、介護用品の売上高が増加したことから、売上高は前年同四半期を上回りました。

これらの結果、その他事業の売上高は19,654千円（前年同四半期比0.0%増）となりました。営業利益は、人件費の増加などにより、営業損失730千円（前年同四半期は営業利益196千円）となりました。

(2) 財政状態の状況

資産

当第1四半期会計期間末の資産合計は5,955,662千円となり、前事業年度末に比べて287,040千円増加しました。流動資産は5,110,867千円となり、前事業年度末に比べて230,701千円増加しました。これは主として、自社不動産を積極的に仕入れ、リフォーム工事を進めたことから、仕掛販売用不動産等が176,487千円減少し、販売用不動産が561,935千円増加した一方で、それに伴い、現金及び預金が173,958千円減少したことによるものであります。固定資産は844,795千円となり、前事業年度末に比べて56,339千円増加しました。これは主として、土地が57,164千円増加したことによるものであります。

負債

当第1四半期会計期間末の負債合計は1,954,819千円となり、前事業年度末に比べて360,480千円増加しました。流動負債は1,200,437千円となり、前事業年度末に比べて399,742千円増加しました。これは主として買掛金が32,721千円減少し、未払法人税等も97,824千円減少したものの、短期借入金が555,980千円増加したことによるものであります。固定負債は754,382千円となり、前事業年度末に比べて39,262千円減少しました。これは主として、長期借入金が40,569千円減少したことによるものであります。

純資産

当第1四半期会計期間末の純資産合計は4,000,842千円となり、前事業年度末に比べて73,439千円減少しました。これは主として、四半期純利益26,013千円を計上したものの、配当金の支払100,306千円があったことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、前事業年度末の71.9%から67.2%となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

当社は、主力の自社不動産売買事業において中古住宅等の仕入れ及びリフォーム工事の費用の支払等の資金需要が大きいことに加え、今後の選択肢としてリフォームできない中古住宅については更地もしくは新築住宅の建築も選択肢とする可能性も年々、大きくなっており、資金ニーズが高くなる傾向にあると考えております。さらに、収益性及び将来の転売等を視野に入れて収益物件を取得する必要があることも認識しております。また、営業人員を積極的に採用する方針であり、そうして採用した従業員の研修にも注力していくことから、費用が今後、増える見通しであります。

営業人員の充実により当社の営業力が向上すると期待され、その後、不動産売買事業の店舗の出店や移転に伴う費用の支出も予想されます。これらの資金の必要額は個別には大きくないものの、まとまると流動性の面で無視できないと考えます。

財源

資金需要に対する財源としては、利益剰余金に加え、長期・短期の借入金を活用してまいります。当社は、資金需要の金額あるいは時期に応じて機動的な借り入れができるよう、金融情勢に注意を払いつつ、金融機関と良好な関係を継続してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年10月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,712,400	2,712,400	東京証券取引所 (スタンダード市場) 福岡証券取引所 (Q-Board)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	2,712,400	2,712,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年6月1日～ 2023年8月31日	-	2,712,400	-	302,889	-	258,039

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,708,900	27,089	「1株式等の状況 (1)株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。
単元未満株式	普通株式 2,100		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,712,400		
総株主の議決権		27,089	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式14株が含まれております。

【自己株式等】

2023年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社東武住販	山口県下関市岬之町11番46号	1,400	-	1,400	0.05
計	-	1,400	-	1,400	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年6月1日から2023年8月31日まで)及び第1四半期累計期間(2023年6月1日から2023年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年5月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	871,689	697,730
売掛金	33,914	46,224
販売用不動産	2,481,980	3,043,916
仕掛販売用不動産等	1,386,296	1,209,808
商品	1,141	1,025
貯蔵品	3,484	3,120
その他	101,659	109,041
流動資産合計	4,880,166	5,110,867
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	318,769	327,814
土地	275,303	332,467
その他（純額）	19,414	19,158
有形固定資産合計	613,487	679,440
無形固定資産	15,610	12,649
投資その他の資産		
投資その他の資産	160,071	153,472
貸倒引当金	714	767
投資その他の資産合計	159,357	152,705
固定資産合計	788,455	844,795
資産合計	5,668,621	5,955,662

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年5月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	142,272	109,550
短期借入金	254,596	810,576
未払法人税等	103,555	5,730
賞与引当金	-	17,729
完成工事補償引当金	7,400	3,800
その他	292,870	253,050
流動負債合計	800,694	1,200,437
固定負債		
長期借入金	669,119	628,550
退職給付引当金	40,151	41,202
資産除去債務	64,749	65,013
その他	19,625	19,616
固定負債合計	793,645	754,382
負債合計	1,594,339	1,954,819
純資産の部		
株主資本		
資本金	302,889	302,889
資本剰余金	264,499	264,499
利益剰余金	3,501,298	3,427,004
自己株式	1,220	1,220
株主資本合計	4,067,466	3,993,173
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,815	7,669
評価・換算差額等合計	6,815	7,669
純資産合計	4,074,282	4,000,842
負債純資産合計	5,668,621	5,955,662

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2022年6月1日 至2022年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自2023年6月1日 至2023年8月31日)
売上高	1,794,078	1,569,789
売上原価	1,268,428	1,115,516
売上総利益	525,649	454,273
販売費及び一般管理費	419,034	418,767
営業利益	106,615	35,505
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	454	490
違約金収入	400	100
保険差益	-	155
その他	84	109
営業外収益合計	942	859
営業外費用		
支払利息	1,180	1,680
その他	116	110
営業外費用合計	1,296	1,790
経常利益	106,261	34,574
特別利益		
固定資産売却益	-	999
特別利益合計	-	999
税引前四半期純利益	106,261	35,574
法人税、住民税及び事業税	25,773	3,008
法人税等調整額	3,009	6,552
法人税等合計	28,782	9,560
四半期純利益	77,479	26,013

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)
減価償却費	9,271千円	8,761千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年8月30日 定時株主総会	普通株式	91,520	34	2022年5月31日	2022年8月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年8月29日 定時株主総会	普通株式	100,306	37	2023年5月31日	2023年8月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	不動産 売買事業	不動産 賃貸事業	不動産 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,714,493	49,128	10,810	1,774,432	19,645	1,794,078	-	1,794,078
セグメント利益	209,905	9,443	6,809	226,158	196	226,355	119,739	106,615

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護福祉事業であります。

2. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 119,739千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	不動産 売買事業	不動産 賃貸事業	不動産 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,489,487	52,485	8,161	1,550,134	19,654	1,569,789	-	1,569,789
セグメント利益又は損失()	148,127	9,553	4,287	161,968	730	161,238	125,733	35,505

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護福祉事業であります。

2. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()の調整額 125,733千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	不動産 売買事業	不動産 賃貸事業	不動産 関連事業	計		
自社不動産売上高	1,617,420	-	-	1,617,420	-	1,617,420
不動産売買仲介売上高	90,775	-	-	90,775	-	90,775
その他	6,298	37,988	10,810	55,097	6,463	61,561
顧客との契約から生じる収益	1,714,493	37,988	10,810	1,763,293	6,463	1,769,756
その他の収益	-	11,139	-	11,139	13,182	24,321
外部顧客への売上高	1,714,493	49,128	10,810	1,774,432	19,645	1,794,078

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護福祉事業であります。

当第1四半期累計期間(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	不動産 売買事業	不動産 賃貸事業	不動産 関連事業	計		
自社不動産売上高	1,413,390	-	-	1,413,390	-	1,413,390
不動産売買仲介売上高	72,656	-	-	72,656	-	72,656
その他	3,441	41,082	8,161	52,685	6,809	59,494
顧客との契約から生じる収益	1,489,487	41,082	8,161	1,538,731	6,809	1,545,541
その他の収益	-	11,402	-	11,402	12,845	24,248
外部顧客への売上高	1,489,487	52,485	8,161	1,550,134	19,654	1,569,789

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護福祉事業であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	28円78銭	9円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	77,479	26,013
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	77,479	26,013
普通株式の期中平均株式数(株)	2,691,786	2,710,986

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年10月12日

株式会社 東武住販
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下平 雅和

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東武住販の2023年6月1日から2024年5月31日までの第41期事業年度の第1四半期会計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東武住販の2023年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められない

かどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。